新・県都「あきた」 成長プラン

第13次秋田市総合計画

概要版



総合計画とは

総合計画は、本市の総合的かつ計画的な行政経営を図るため、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間を通した目標とそれを実現するための基本的な考え方を示すものです。

|総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「推進計画」で構成します。

「基本構想」は、「基本構想の意義」、「基本理念」、「将来都市像」、「総合計画推進のために」および「成長戦略」で構成されます。

「推進計画」は、「推進計画の意義」、「計画実施にあたっての取組」、「将来都市像別推進計画」、「成長戦略別推進計画」、「財政推計」および「地域別整備方針」で構成されます。



(1) 基本理念

本総合計画の計画最終年度である平成32 年度における本市の目指すべき姿を設定したものです。

(2) 将来都市像

基本理念のもとに目指す大局的な方向性 として設定したものです。

将来都市像ごとに「政策」および「施策」に 細分化し、体系図を示しています。

(3) 総合計画推進のために

組織機構・市民サービス向上などの行政経営分野における取組や、基本構想および推進計画の実施にあたって、本市が意識していくべき視点を設定したものです。

(4) 成長戦略

人口減少問題を正面から受けとめ、「秋田市を元気にすること」「元気な秋田市を次の世代に引き継ぐこと」を目指し、将来都市像別の体系にとらわれずに、今後成長させることが必要な分野において、一体的かつ集中的に経営資源を投入することにより、本市の成長を牽引するために設定したものです。

基本理念

人口減少・少子高齢化が進行する中、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市づくりを進めることとし、計画最終年度である平成32年度の本市の目指すべき姿として、基本理念を「ともにつくり」ともに生きる 人・まち・くらし」としています。

年齢や性別を 問わず、自分らしく いきいきと輝いている 「人」 「まち」 「ならし」 「よち」 「くらし」

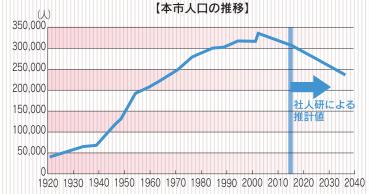
ともにつくり ともに生きる 人・まち・くらし ~ストップ人口減少 元気と豊かさを次世代に~

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は、2040(平成52)年に約23万5千人まで減少する一方、老年人口割合は約42%に達すると推計されています。

こうした状況に今すぐ歯止めをかけることは困難ですが、基本理念の副題に「ストップ人口減少元気と豊かさを次世代に」を掲げ、人口減少対策を喫緊の最重要課題と位置付け、人口減少下において発展や拡大のみにとらわれることなく、成熟や質的な向上による暮らしの豊かさを実感できるまちを目指します。

また、本市では、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、人口の現状を分析し、 人口減少が本市に何をもたらすかなどを明らかにした上で、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「秋田市人口ビジョン」と、これに基づき政策目標や具体的施策等を定める「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

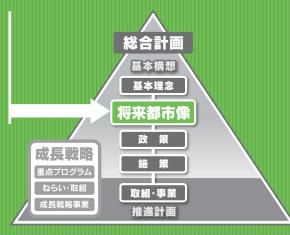
本市の人口減少対策については、これら総合 戦略等を通じて、子育ての希望をかなえられる 環境づくり、新しい仕事づくりや雇用の質の向 上、地域資源を活用した人をひきつけるまちづ くり、誰もが安心して暮らせる健康長寿社会づく り、暮らし・産業・自然が調和したコンパクトシ ティ*の形成などに取り組んでいくものです。



^{*}コンパクトシティ: 市街地の拡大を抑制し、中心部に住宅や公共施設、商業施設など様々な機能を集約して、できるだけマイカーに頼らず、徒歩や自転車で移動できる程度のコンパクトな規模に収める都市形態。

この の の来都市像

基本理念のもとに目指す大局的な方向性として、次の 5つの将来都市像を設定し、将来都市像ごとの政策 および施策を体系化しています。



標案 1 豊かで活力に満ちたまち

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいを創出することにより都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する「豊かで活力に満ちたまち」を目指します。

1.商工業の振興

- ○企業立地·事業拡大の推進
- ○企業の活性化の推進
- ○雇用の拡大と質の向上
- ○貿易と物流の拡大

2.農林水産業の振興

- ○農林水産業経営の確立と食料の安定供給
- ○戦略的で多様な農林水産ビジネスの創出
- ○豊かな農山村の形成

3.交流人口の拡大と移住促進

○観光振興の推進 ○にぎわいの創出 ○移住の促進



器 2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することができるコンパクトシティを形成し、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

1.環境との調和

- ○環境保全の推進 ○循環型社会の推進
- ○地球温暖化への対応

2.都市基盤の確立

- ○秩序ある都市環境の形成 ○住宅環境の整備
- ○上下水道サービスの提供 ○道路整備の推進
- ○交通機能の充実 ○情報通信技術の利活用



解 3 健康で安全安心に暮らせるまち

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、「健康で安全 安心に暮らせるまち|を目指します。

1.安全な生活の実現

- ○危機管理体制の確立 ○雪に強いまちの確立
- ○防犯·交通安全体制の確立

2.安心して暮らせる毎日の実現

- ○健全な消費・生活衛生環境の確保
- ○食育の推進 ○保健・医療体制の充実
- ○消防・救急体制の充実 ○社会保障制度の確保



野森 4 家族と地域が支えあう元気なまち

家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯を送ることができる「家族 と地域が支えあう元気なまち | を目指します。

1.家族や地域を支える絆づくり

- ○家族・地域の絆づくりの推進
- ○男女共生社会の確立

2.地域福祉の充実

- ○地域福祉の推進 ○障がい者福祉の充実
- ○高齢者福祉の充実

3.次代を担う子どもの育成

- ○子ども・子育て環境の充実
- ○若い世代の育成支援

4.市民の主体的な活動の推進

○市民による地域づくりの推進 ○市民活動の促進



野株 5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポー ツ活動に取り組める環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることがで きる「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を目指します。

1.文化の創造

- ○文化財の保存と活用 ○市民文化の振興
- ○生涯スポーツの推進 ○国際交流の推進

2.教育の奈実

- ○社会教育の充実 ○学校教育の充実
- ○高等教育の充実



うの の成長戦略

人口減少問題を正面から受けとめ、「秋田市を元気にすること」「元気な秋田市を次の世代に引き継ぐこと」を目指し、将来都市像の体系にとらわれずに、一体的かつ集中的に経営資源を投入することにより、本市の成長を牽引するために設定したものです。

№ 1 地域産業の振興と雇用の創出

新たな経済活動の創出と物流の活性化、 雇用の創出と質の向上を目指します。

重点プログラム

- I.ビジネスチャンスをとらえた産業の創出
- Ⅱ.力強い農業経済活動の創出
- Ⅲ.正規雇用拡大等による雇用の質の向上
- IV.秋田港をいかした環日本海貿易の促進



2 芸術文化·スポーツ·観光による都市の魅力向上

地域資源をいかした感動に出会えるまちづくり、交流人口増加による経済活動の活性化を目指 します。



重点プログラム

- 1.芸術・文化によるまちおこし
- Ⅱ.トップスポーツへの支援
- Ⅲ.観光振興とセールス・プロモーションの強化

■ 3 豊かな自然をいかした環境立市の確立

地域の環境を愛する豊かな暮らし方の創造、環境関連技術を新たな活力にした地域 活性化を目指します。

重点プログラム

- I.秋田らしい環境共生スタイルの発信
- II.市·事業者·市民の協働による循環型社会の 構築
- Ⅲ.新(省)エネルギー設備の導入拡大
- IV.環境関連産業の育成·創出



☆ 子どもを生み育てやすい社会づくり



子どもを安心して生み育てやすい環境づくり、 子どもが心豊かで健やかに育つ環境づくりを目 指します。

重点プログラム

- 1.支えあいによる子ども・子育て支援
- Ⅱ.子どもの安全安心の確保
- Ⅲ.若い世代の希望の実現

いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

市民の幸せの基盤となる健康・長寿の実現、高齢者が輝ける地域社会の実現を目指します。

重点プログラム

- I.生涯を通じた健康づくりと生きがいづくり の推進
- Ⅱ.高齢者の多様な能力の活用
- Ⅲ.バリアフリー化の推進
- Ⅳ.高齢者の移動手段の確保
- V. 多様な生活支援サービスが利用できる 地域づくりの推進



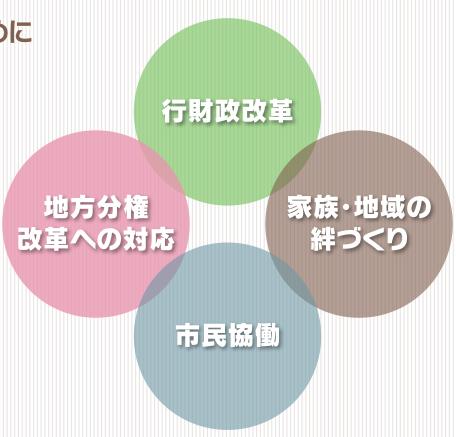
新・県都『あきた』成長プラン

第13次秋田市総合計画 [概要版]

総合計画推進のために

基本理念の実現に向け、行政サービスの向上と行政経営の確立により、総合計画を推進する体制の整備を進めます。

また、右の4つの視点に基づき、基本構想に掲げる各取組を進めます。



推進計画について

推進計画では、基本構想で 示した5つの将来都市像と5 つの成長戦略のもと、具体の 事業や予算などを示していま す。計画期間中は、翌年度予算 と合わせて取組・事業を毎年 度更新します。



新・県都『あきた』成長プランについての詳細は、下記にお問合せください。

秋田市企画財政部企画調整課

TEL:018-866-2032 平成28年5月以降 TEL:018-888-5462

[詳細は、秋田市のホームページに掲載しています。] http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/mn/